

令和 8 年 9 月 8 日

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

公益財団法人 全日本柔道連盟
重大事故総合対策委員会
委員長 射手矢 岬
(公印省略)

頭部・頸部外傷発生時の対応について

平素より本連盟事業にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

頭部・頸部の外傷および熱中症の重大事故防止については毎年本連盟から注意喚起のための文書を発出し、貴連盟（協会）においても傘下団体に対し周知徹底を図っていたいただいているところですが、残念ながら今年度も頭部・頸部の重大事故・準重大事故が発生しています（正式な報告書の提出前の事例も含みます）。

中でも、初心者が練習中や試合中に受傷する事例を中心に、受傷後の対応に改善を要するものが少なくありませんので、下記留意点について貴連盟（協会）および傘下団体において周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

記

頭部・頸部外傷発生時の留意点

- 練習、試合を問わず、頭部・頸部外傷が発生した場合、受傷者の意識に問題が無いと思われても頭頸部の痛みを訴えること等があれば、休ませて様子を見ることに止まらず、救急搬送を含めて医療機関の受診を積極的に検討する。
当日その場では問題無いように見えた場合でも、帰宅後や翌日以降に頭部・頸部の痛み等の気になる症状が現れた場合には受診をためらわないよう指導する。
- 受傷者が未成年で保護者が事故現場に立ち会っていない場合、救急搬送を行う時には保護者に対し事故発生時の状況、救急搬送要請の判断に至る経過や現在の状況、搬送予定先等を要領よく適切に説明する。
また救急搬送に至らない場合であっても、頭部・頸部外傷事故が起きた場合は、保護者に対し子どもを引き取りに来た際や電話で、帰宅後から翌日ぐらいいまでは子どもの様子を注視し、状況の変化が見られるようであれば速やかに専門病院を受診するよう指導する。
指導者の保護者とのコミュニケーション不足は、保護者の指導者に対する不信感のもととなり、本来であれば必要のない対立の要因となることも少なくないので、十分な配慮と誠意ある対応が必要である。
- 本連盟への登録が済んでいない新入生や初心者が不幸にして重大事故に遭い、見舞金が支払われない事例も散見される。練習に参加させる前に本連盟への登録を完了させる。
- 一般入学の新入生や、転居などで道場を移籍してきた子どもは、柔道経験者であっても体力や技術は低下しており、本来の実力も不明である。段階的に練習に参加させる。
- 頭部・頸部外傷、熱中症およびその他緊急入院を要した事故は、本連盟に対し事故報告書の提出が必要となる。提出された事故報告書は、本連盟において重大事故総合対策委員会、医科学委員会等で共有、分析され、事故原因の究明や再発防止に活用されるものである。本連盟においてHP等で公開する際には、個人、所属先といった情報が公表されることは一切無いので、事故報告書の提出徹底をお願いしたい。

以 上